

阿須山中土地有効活用事業者公募要領 抜粋
(土地賃貸借による有効活用事業)

※ 阿須山中土地有効活用事業者公募要領のうち、3 提案に当たっての基本的な考え方
(2) 地方創生に向けた取組である提案を抜粋したものです。

省略

3 提案に当たっての基本的な考え方

土地利用計画等については、公募の目的、対象土地の現況を十分把握した上で、関係法令等を順守し次の点を踏まえ提案すること

(1) 土地の全部を活用した提案

省略

(2) 地方創生に向けた取組である提案

土地利用計画は、本市の地方創生に向けた取組に資するもので、契約後は速やかに提案した事業に着手するものであること

※地方創生とは、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指すものであり、まち・ひと・しごと創生基本方針 2017（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）においては、各分野の施策の推進として、次の 4 点を掲げています。

- ①しごとをつくり、安心して働けるようにする
- ②新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

具体的な事業の主なものは、次のとおりです。

- ・結婚・出産又は育児について希望を持つことができる社会環境の整備に資する事業
- ・移住及び定住の促進に資する事業
- ・観光の振興、農林水産業その他の産業の振興に資する事業
- ・その他、飯能市が地域再生を図るために取り組むことが必要な政策課題の解決に資する事業

以下省略